

判不公不正郵便

村木被告への指示否定

厚労省元上司証言

議員依頼「記憶ない」

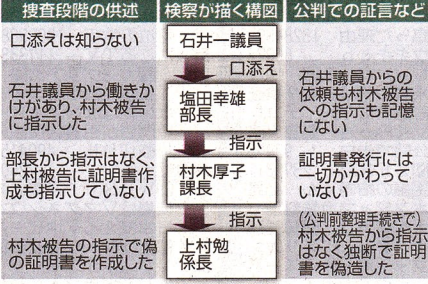
郵便不正事件に絡み、偽の障害者団体証明書を発行したとして虚偽有印公文書作成などの罪に問われた厚生労働省元局長・村木厚子被告(54)の公判が8日、大阪地裁であり、村木被告の当時の上司だった塩田幸雄・元障害保健福祉部長(58)(退職)が証人として出廷した。塩田元部長は、民主党の石井一・参院議員(75)が当時衆院議員)から要請を受け、村木被告に証明書発行を指示したとされるが、「石井議員から電話があった記憶や村木被告に指示した記憶はなく、供述調書の内容は事実ではない。作られた記憶だ」と述べ、検察側の主張を全面的に否定した。

事件を巡っては、捜査段階で村木被告からの指示を認めっていた厚労省元係長・上村勉被告(40)(起訴)も

自らの公判前整理手続きで「村木被告の指示はなかった」と供述を覆している。検察側主張では、塩田元

部長は2004年2月、自称障害者団体「凛の会」(会長・倉沢邦夫被告(74))から口添えを依

偽証明書発行をめぐる関係者の供述など(肩書は当時)



頼された石井議員に協力を要請され、企画課長だった村木被告に「先生のご機嫌を損なわないよう発行する方向で対応してくれ」などと指示した、とされる。

この日の公判で、塩田元部長は、石井議員からの電話や村木被告への指示について「(石井議員の)電話だったのか記憶はなかったが、電話を受けたのならば、村木被告にも指示しているだろうと思ひ込んだ」「村木被告への指示も今となっては、幻想ではなかったかと思っている」と証言。記憶と異なる内容の供述調書に署名した理由については「村木被告に指示をした

という大前提のもとで、調べを受けた」と話した。また、供述調書に「(塩田元部長が)村木被告から証明書発行の報告を受け、石井議員に電話をかけた」との記載がある点について

も、「検事から『通話記録が残っている』と言われ、そう説明したが、どんな通話記録かは教えてもらえなかった。作られた記録に基づく記憶で、事実ではない」と証言した。午後から弁護側の質問が予定されている。